

第2節 平成27年度の防衛力整備

平成27年度は、防衛大綱および中期防に基づき、その2年目として、統合機動防衛力の構築に向け、防衛力整備を着実に挙げる。

その際、各種事態における実効的な抑止および対処、アジア太平洋地域の安定化およびグローバルな安全保障環境の改善といった防衛力の役割にシームレスかつ機動的に対応し得るよう、統合機能の更なる充実に留意し、防衛力を整備する。この際、特に、警戒監視能力、情報機能、輸送能力お

よび指揮統制・情報通信能力のほか、島嶼部に対する攻撃への対応、弾道ミサイル攻撃への対応、宇宙空間およびサイバー空間における対応、大規模災害などへの対応ならびに国際平和協力活動などへの対応を重視することとしている。

また、格段に厳しさを増す財政事情を勘案し、わが国の他の諸施策との調和を図りつつ、一層の効率化・合理化を徹底する。

参照 図表Ⅲ-1-2-1 (平成27年度防衛力整備の主要事項)

図表Ⅲ-1-2-1 平成27年度防衛力整備の主要事項

区 分		主要事業
I 各種事態における実効的な抑止および対処	周辺海空域における安全確保	固定翼哨戒機(P-1)の取得、哨戒ヘリコプター(SH-60K)の取得、潜水艦の建造、新早期警戒機(E-2D)の取得、滞空型無人機(グローバルホーク)システムの一部の取得など
	島嶼部に対する攻撃への対応	与那国島への沿岸監視部隊の新編、戦闘機(F-35A)の取得、那覇基地の戦闘機部隊2個飛行隊化にともなう第9航空団の新編、新型護衛艦の建造に向けた調査研究、オスプレイ(V-22)の取得、水陸両用車(AAV7)の取得、水陸両用戦にかかる輸送能力強化のため、「おおすみ」型輸送艦の改修、多機能艦艇のあり方について検討するための調査、民間海上輸送力の活用にかかるPFI事業などの施策の推進など
	弾道ミサイル攻撃への対応	イーゼスシステム搭載護衛艦(DDG)の建造、BMD用能力向上型迎撃ミサイル(SM-3Block II A)の日米共同開発、PAC-3ミサイルの再保証、PAC-3部隊の市ヶ谷における展開基盤などの整備など
	宇宙空間における対応	宇宙監視システムの能力具体化に関する調査研究、宇宙空間での2波長赤外線センサの実証研究、JAXA陸域観測技術衛星2号「だいち2号」(ALOS-2)の画像利用など
	サイバー空間における対応	サイバー演習環境(サイバーレンジ)の機能強化、実践的な学習教材・教育プログラムとしてのシリアス・ゲーム(教育)導入に向けた取組など
	大規模災害などへの対応	災害対処拠点となる駐屯地・基地などの機能維持・強化、大規模・特殊災害などに対応する訓練などの実施、市ヶ谷庁舎被災時の代替機能の整備、双腕作業機の取得など
	情報機能の強化	人的情報収集機能の強化、ビッグデータ分析による公開情報収集にかかる研究機能の強化、防衛駐在官にかかる体制強化など
II	アジア太平洋地域の安定化およびグローバルな安全保障環境の改善	アジア太平洋地域の安定化に向け、二国間・多国間の協力を強化し、訓練・演習などの各種活動を適時・適切に実施するとともに、グローバルな安全保障上の課題などに適切に対応するため、国際協力活動などをより積極的に実施
III	日米同盟の強化	在沖米海兵隊のグアム移転、普天間飛行場の移設、嘉手納飛行場以南の土地の返還などの具体的措置の着実な実施
IV	人事教育に関する施策	募集業務・再就職支援業務の強化、予備自衛官などの充実に向上および制度の充実・強化、職場と家庭の両立支援、勤務環境の整備などによる女性職員の活躍推進など
V	効率化への取組	装備品などの調達における長期契約の導入、維持・整備方法の見直し、装備品のまとめ買い、民生品の使用・仕様の見直しなど
VI	防衛省改革	文官・自衛官の相互配置、統合運用機能の強化、内部部局の改編、情報発信機能の強化、防衛装備庁の新設など
VII その他	編成関連事業	各種事態における実効的な抑止及び対処などに対応するため、海洋業務群などの各種部隊改編事業などの実施、自衛官の実員の増勢など
	基地対策などの推進	防衛施設と周辺地域との調和を図るため、基地周辺対策を着実に実施するとともに、在日米軍の駐留を円滑かつ効果的にするための施策を推進
	教育・研究体制の強化など	防衛研究所、防衛大学校、防衛医科大学校などの教育・研究体制を強化するための施策を実施するとともに、職務に専念できる環境を整備
	衛生機能の強化	自衛隊病院の拠点化・高機能化に向けた取組、事態対処時における第一線の救護能力の向上、南西地域での自衛隊の円滑な活動に資するための取組など
	技術研究開発の推進	将来戦闘機関連事業、大型艦艇および島嶼上の脅威に対処する誘導弾用弾頭技術の研究、高機動パワードスーツの研究、安全保障技術研究推進制度の新設など
	税制改正	自衛隊が使用する船舶の動力源および通信の用に供する機械などにかかる課税免除措置の適用期限の延長、ACSAに基づく免税軽油の提供時における課税免除の特例措置の創設など



水陸両用車 (AAV7)



固定翼哨戒機 (P-1)



新早期警戒機 (E-2D)

第3節 防衛関係費

1 防衛関係費とその推移

防衛関係費は、自衛隊の維持運営経費のほか、防衛施設周辺的生活環境の整備、在日米軍駐留支援などに必要な経費を含んでいる。

平成27年度においては、一層厳しさを増す安全保障環境を踏まえ、国民の生命・財産とわが国の領土・領海・領空を守る態勢を強化するため、平成26年度に引き続き、増額する内容となっている。

なお、SACO関係経費、米軍再編関係経費のうち地元負担軽減分および新たな政府専用機導入にともなう経費を含めて比較すると、前年度と比べ

て953億円増額の4兆9,801億円となる。上記額から、SACO関係経費、米軍再編関連経費のうち地元負担軽減分および新たな政府専用機導入にともなう経費を除くと、前年度と比べて383億円増額の4兆8,221億円となる。

また、平成26年度補正予算には、自衛隊の災害対処能力の向上、自衛隊の安定的な運用態勢の確保、自衛隊の活動などに必要な経費として、2,110億円を計上している。

参照 図表Ⅲ-1-3-1 (防衛関係費 (当初予算) の平成26年度と平成27年度の比較)

参照 巻末資料4 (過去15年間の防衛関係費 (当初予算) の推移)

図表Ⅲ-1-3-1 防衛関係費 (当初予算) の平成26年度と平成27年度の比較

区 分	平成26年度	平成27年度	
		平成27年度	対前年度増▲減
歳出額(注)	47,838	48,221	383 (0.8%)
うち人件・糧食費	20,930	21,121	192 (0.9%)
うち物件費	26,909	27,100	192 (0.7%)
後年度負担額(注)	33,594	39,530	5,936 (17.7%)
うち新規分	19,465	22,998	3,534 (18.2%)
うち既定分	14,129	16,532	2,403 (17.0%)

(注) 上記の計数は、SACO関係経費と米軍再編経費のうち地元負担軽減分、「政府専用機に関する対応方針について」(平成25年8月7日政府専用機検討委員会決定)に基づく新たな政府専用機導入にともなう経費を含まない。これらを含めた防衛関係費の総額は、歳出額については、平成26年度は48,848億円、平成27年度は49,801億円になり、後年度負担額については、平成26年度は36,304億円、平成27年度は43,635億円になる。

2 防衛関係費の内訳

歳出予算で見た防衛関係費は、人件・糧食費と歳出化経費という義務的な経費が全体の8割を占めている。また、活動経費である一般物件費は全体の2割程度であるが、そのうち基地周辺対策経費など義務的な経費は4割以上を占めている。こ

のように、防衛関係費は、単年度でその内訳を大きく変更することは困難な構造となっている。

参照 図表Ⅲ-1-3-2 (歳出額と新規後年度負担の関係)

人件・糧食費は、平成26年度人事院勧告による給与改定などにともない、前年度から192億円